

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

(単位:円)

計画書 No.	事業名	担当課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	交付金の 区分	経済対策 との関係	成果目標	事業期間		総事業費 (実績額)	国庫補助額	本交付金充当額	その他(一般 財源や補助対 象外経費等)	計画申請時 の成果目標	実施状況	事業実施による効果(評価)
							始期	終期							
1	大山町物価高騰対策 低所得世帯支援給付 金事業【物価高騰対策 給付金】	総合福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1600世帯×70千円 事務費 2420千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵 送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1600世帯)	低所得	I. 物価高から 国民生活を守る	対象世帯に対 して令和6年2 月までに支給を 開始する	R5.12	R6.3	101,878,732		101,878,732		対象世帯1,600世帯の負担 軽減(物価高による家計へ の負担が影響が特に大きい 低所得世帯について支援を おこなうことで、所得段階に よる影響の格差を縮める。)	物価高騰対策低所得世帯支援給付金 支給総世帯数:1,500世帯 支給総額:105,000,000円 ※4,760,000円(68世帯)については、令和6年度実施計画に計上	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への給 付を行うことで、所得の面から町民の生活安定に寄与することが できた。
2	大山町物価高騰対策 低所得世帯支援給付 金事業(住民税均等割 のみ課税世帯分)【物 価高騰対策給付金】	総合福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 400世帯× 100千円 事務費 1,113千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料 等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (400世帯)	一体支援	I. 物価高から 国民生活を守る	対象世帯に対 して令和6年3 月までに支給を 開始する	R6.2	R6.8	32,819,182		32,819,182		対象世帯400世帯の負担軽 減(物価高による家計への 負担が影響が特に大きい低 所得世帯について支援をお こなうことで、所得段階に よる影響の格差を縮める。)	物価高騰対策低所得世帯生活応援給付金 支給総世帯数:321世帯 支給総額:32,100,000円	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への給 付を行うことで、所得の面から町民の生活安定に寄与することが できた。
3	大山町子育て世帯 応援給付金事業【物価 高騰対策給付金】	総合福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民 税均等割のみ課税世帯 において扶養されている18歳 以下の児童1人当たり5万円 400人×50千円 事務費 917千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料 等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割の み課税世帯内で扶養されている18歳以下の児童がいる 場合 (400人)	一体支援	I. 物価高から 国民生活を守る	対象世帯に対 して令和6年3 月までに支給を 開始する	R6.2	R6.7	9,381,857		9,381,857		対象世帯(対象児童数400 人)の負担軽減(物価高に よる家計への負担が影響が 特に大きい低所得世帯につ いて支援をおこなうことで、 所得段階による影響の格差 を縮める。)	物価高騰対策低所得世帯生活応援給付金 ※子育て世帯加算分 支給総児童数:児童176人 支給総額:8,800,000円	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への加 算給付を行うことで、所得の面から町民の生活安定に寄与するこ とができた。
10	だいせん応援チケット 発行事業	商工観光課	①物価高騰により影響を受ける住民の家計負担軽減と あわせて、同じ原因で影響を受ける町内事業者に対する 経営支援の一環として、全住民に5,000円分の商品券を 発行し、町内経済の活性化を図る。 ②③人件費(会計年度任用職員分)421千円、印刷製本・ 消耗品・通信運搬費・その他委託料計4,165千円、商品券 換金77,500千円 ④全町民	推奨事業	I. 物価高から 国民生活を守る	チケット使用(換 金)率:95%	R5.12	R6.10	76,890,601		50,730,000	26,160,601	チケット使用(換金)率:95%	会計年度任用職員人件費 93,000円 費用弁償 3,000円 送付用封筒・チラシ印刷費 862,488円 消耗品費 10,479円 発送費用 2,615,634円 チラシデザイン委託費 99,000円 商品券換金 73,207,000円	町内での消費喚起を行い、原材料価格高騰の影響を受けている 町内事業者の支援につなげるとともに、物価高騰の影響を受けて いる町民の生活支援を行うことができた。 チケット使用(換金)率:97.9%
11	畜産経営緊急救済事 業補助金	農林水産課	①肉用子牛の取引価格の急激な下落や飼料価格、資 材・燃料代などの高騰により、経営が悪化している県内 畜産農家に対し、緊急的に支援を行うことにより肉用牛 繁殖農家の経営の維持・継続を図る。 ②肉用子牛取引価格下落額のうち大山町支援額2,860千 円 ③和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱に定める発 動基準額から令和5年10月から令和6年3月までの月毎 の鳥取県畜市場における和子牛取引価格の平均価格 を控除して得た額の1/4以内の額発動基準額まで対象 となる金額 44,000円/頭 補助率 1/4(国・県が支援を行う3/4の残分) 補助額 44,000円×1/4=11,000円/頭 取引子牛数 260頭(令和5年10月~令和6年3月) 11,000円×260頭=2,860,000円 ④大山和牛部を通じ町内肉用牛繁殖農家に支援	推奨事業	I. 物価高から 国民生活を守る	肉用牛繁殖農 家数の維持: 36戸	R5.12	R6.3	3,256,000		2,860,000	396,000	肉用牛繁殖農家数の維持: 36戸	大山和牛部からの一括申請により、36戸に対し鳥取県和子牛せ り市場において、開催毎の和子牛せり平均価格が60万円を下 回った場合、その差額に販売された和子牛頭数を乗じて得た額 の1/4の額(ただし、肉用子牛生産者補助金及び優良和子牛生産 推進緊急支援事業の奨励金により補てんされる対象部分は、上 記差額からこれらを差し引く)を支援した。 支援額 3,256,000円	町内和牛農家36戸から肉用子牛の取引価格の急激な下落等経 営状況の悪化による離農農家は発生せず、和牛農家の経営安 定化に繋がった。
合計									224,226,372	0	197,669,771	26,556,601			